



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	育児支援をめぐる世代間関係：妻の就業類型を手がかりとして
Author(s)	小野寺, 理佳
Citation	北海道大學教育學部紀要, 79, 191-219
Issue Date	1999-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29600
Type	departmental bulletin paper
File Information	79_P191-219.pdf



育児支援をめぐる世代間関係

—妻の就業類型を手がかりとして—

小野寺 理 佳

How Mothers Support Their Daughters for Child-Rearing : Analysis by the Types of Employment Opportunity of the Daughters

Rika ONODERA

は じ め に

先般、育児の社会化の必要が指摘されているにもかかわらず、フォーマルな制度的支援システム（育児休業制度、フレックスタイム、保育所制度など）の整備は遅々として進んでいない。1998年版厚生白書では「少子社会」がメインテーマに据えられ、子育て支援に即効性のある施策や長期的政策を検討するため少子化対策推進部会を設置する自治体も生まれている。しかし、女性の就業と育児を両立することのできる環境整備は緒についたばかりであり、必要とされるフォーマルな支援システムが整うまではインフォーマルな支援システムに頼らざるを得ない状況にある。そのなかで、育児支援の現場で最も活躍している（せざるをえない）のが若夫婦の親世代である。

親世代による育児支援の歴史そのものは新しいものではなく、支援の内容や支援の仕方は時代的・社会的背景ならびに親子両世代それぞれの客観的条件や考え方の違いによって多様に展開されてきた。しかるに、これまでの研究をみると、世代間の育児支援関係が、常に変化する可能性をもち、選択的に結ばれる関係として認識されてきたとはいいがたい。なぜなら、愛情という強い紐帯によって結ばれた親子の関係においては、孫の育児をめぐる問題は、子世代同様に親世代にとって常に第一義的な重要課題であることが暗黙の前提としてあり、そのうえで、子世代の育児負担がどのくらい肩代わりされているかという視点から考察されることが多かったからである。支援を提供する親世代側の生活や感情をも視野にいたした分析は充分には行われてこなかったといえる。しかし、世代間の育児支援とは、支援を受ける者と与える者との間で授受される具体的な諸々の支援、およびその支援の授受に関わる両世代間の主観的認識や感情を含む相互的な行為であると考えるべきではないだろうか。両世代の関係をより実態に即して捉えるためには、育児支援を受け取る側である子世代のみに注目するのではなく、提供する側である親世代の「事情」や「志向」にも同様に目配りする必要がある。そのためには、少子化あるいは働く母親の増加といった子世代側の変化ばかりではなく、長寿化や経済的自立化の傾向が強まることで支援を担う親世代の生活スタイルも変化しつつあることも考慮しなくてはならない。特に、親世代についていえば、「高齢新人類」という語が示すように、孫の成長や盆栽を楽しむという従来の方ではなく、趣味あるいは仕事に熱中する行動的な新しいタイプの高齢者像がリアリティをもち始めていることから、「献身的に孫育てに協力する親世代」という一面的な理解が次第に通用しなくなって

くることが予想される。この先親子間の育児支援関係そのものがなくなることはないとしても、支援関係のもつ意味は変わってくるだろう。その意味で、現在の育児支援関係は過渡期にあり、それ故重大な脆さを抱えているといえる。にもかかわらず、現時点において、こうした脆さが十分に認識されているとはいいがたい。そこでは、育児をめぐる選択的に結ばれる親子関係の実態を把握し、さらに、その仕組みを解明することが重要であると考ええる。

以上のような問題意識に基づいて、本稿では、育児支援をめぐる親子世代間の関係に着目して実証分析を行った。分析結果を示す前に、まず、はじめに、従来の育児支援の研究において、何が重要視され、何が明らかにされ、何が課題として残されてきたのかを整理しよう。

1. 課題と分析視角

(1) 課題の設定

成人中期における親世代による育児支援は、育児研究と世代間関係研究という2つの分野において扱われてきた。

従来の育児研究は、女性の育児負担（身体的・心理的）の軽減という視点から論ぜられることが多く、支援を受ける子世代が専らの関心対象であった。というのも、育児研究は「育児不安」研究を契機としており、この母子関係論の立場からの研究が育児ネットワークの研究へと展開されたという経緯をもつからである。

それを代表する研究のひとつに落合による核家族の育児支援に関する研究報告がある¹⁾。これは、2歳児を第1子にもつ妻を対象とした調査に基づくもので、分析の結果、現代の育児は近代家族の理念そのままに家族、特にそのうちの母親一人によって遂行されているのではなく親族・地域・諸機関を巻き込む育児ネットワークに支えられてはじめて可能になっていること、さらに80年代都市家族の特徴として、きょうだいリンケージをほぼ失って親族ネットワークが親に極限化されたことの2点が明らかにされた。ただし、落合が対象としていたのは専業主婦が中心であり、妻の就業の有無や種類という視点からの考察はなされていなかったため、就業する妻の受けている育児支援を捉えきれない点に不足があったといえる。また、重要な知見として、親子別世帯であっても妻方親、特に母親が日常的に直接的援助を多く提供していることが指摘され、80年代家族は「父系的な家制度を最終的な変質に導く」ものになることが予想されているものの、支援の与え手である親世代の社会的条件や主観的認識のあり方が注目されることはなかった。即ち、現代社会においては、「親は子どもを可愛いと思うはず」「親は子どもに尽くしたがるはず」といった考え方が強調される傾向にあるため、この「子どものために尽くすのは当然」という一般的な通念²⁾によって負担が当然のこととみなされ、頻繁な交流と援助交換があれば両世代の紐帯は強く、情緒的にも安定・親密であると解釈されてきたのである。しかし、こうした一面的な解釈によって親子関係の内実を正確に把握することは難しいと思われる。

育児研究には、就業する妻と育児支援に関するものもある。これに属する先行研究をみるならば、育児支援をめぐる親子関係が今日の問題として最も先鋭的に現れているのが、子ども、特に就学前の乳幼児をもつ女性が育児と職業を両立させていく場面であることから、共働きと育児支援という視点での研究が蓄積されている。M字型の就業構造が示すように、母親の立場にある女性の就業継続を困難にしている大きな要因は育児の問題であり、それは、フォーマルな育児支援の整備が未だ不十分な状況にあることと深く関わっている。例えば公立保育所においては、通常の保育時間より母親の労働時間の方が長いことから、民間企業勤務者の保育所利用率が公務員よ

り低く、インフォーマルな保育代替者を確保しなければ保育所を利用することもままならないという問題が指摘されている。三世代で同居する場合において子世代の妻の就業率が核家族より高くなり、さらにパートではなく正規従業員の比率が高くなることが確認されている³⁾。このことは親世代の育児支援を得て妻の就業継続が可能になることを意味する。例えば、関井らは、働く母親の性別役割分業観と育児援助ネットワークとの関連を考察するなかで、親世代からの援助に関しては、妻方の親族が重要な援助資源となっていること、夫方の親族は「困ったときに子どもの世話を代替してくれる手段の援助」では夫自身もしくは妻の親族に次いで頼りにされているのに対し、「子育てのやり方について助言を与えてくれる情動的援助」および「子育ての愚痴を聞いてくれたり、育児の大変さを理解してくれる情緒的援助」では最も当てにされていないことを明らかにした⁴⁾。このことから、就業する妻にとっても、専業主婦と同様に、妻方の親族（母親）の支援が極めて大きな意味をもっていることが確認されたわけである。しかし、この場合、母親の就業の「有無」しか問題にされておらず、就業の「形態」には触れられていない点において厳密さを欠いていた。なぜなら、常勤とパートでは育児に費やすことのできる時間も家庭の経済力も異なるものと考えられ、また、常勤でも専門職と非専門職とでは、必要とする支援の内容に違いがみられることが予想されるからである。さらに、支援を提供する親世代の社会的条件や主観的認識への目配りもなされておらず、支援授受のあり方や内容が両世代のおかれた状況によって細かく規定されるという視点はみられなかった。女性労働問題という視角から妻の就業継続の条件としての親族による育児支援を扱った今田や鈴木らの研究においても、妻の就業分類や親世代の諸条件と関わらせた検討が十分に展開されることはなかった⁵⁾。

一方、世代間関係研究の系譜においては、成人中期の親子関係を扱った研究はまだ少ない。なぜなら、これまでの親子関係研究は、子どものしつけ・社会化に関するものと、老年期の親とそれを支える子どもの関係を扱った研究とに分断されており、親世代は養育する立場か、あるいは庇護される立場として描かれてきたからである。しかし、今や祖父母期はかつて経験しなかった長期間の社会的キャリアとなり、子どもの数の減少によって成人期の親子関係は一層密なものになりつつある。

ハゲシュタットは「祖父母」という地位について3点指摘する。1点目は、「祖父母」の地位に就くのは中年に典型的なこととなり多くの人が40年以上を祖父母として過ごすようになること、2点目は、多世代家族が珍しくなること、3点目は、両親期と祖父母期が個人の人生の経験としても家族の2つの種類の地位としても、よりはっきりと別個のものになること、である⁶⁾。このように、人生の中盤にあたる相当長い期間において「親子がともに成熟した大人として互いに社会的な相互作用を期待されるような関係」が持続するようになってきたのである。にもかかわらず、この点に十分な関心は払われておらず、それ故、育児支援という具体的な行為に焦点を合わせた研究はほとんどみられないのが実状である。

たしかに、育児支援をめぐる世代間関係を取り上げた研究もごく少数存在することも事実である。しかし、それらの研究では異世代交流の促進という視点がとられ意識のずれの存在が指摘されるものの、それを規定する条件やその関係に込められた各世代の意図を検討するという作業はなされてこなかった。例えば、高橋は、財貨の流れ、支援の方向が、親世代から子世代へと注がれる時期を「第1老年期」とし、「ヤングオールド」である祖父母世代が、乳幼児期にある孫世代の育児に対してどのような財貨とサービスの支援をしているのか、子世代の若い母親世代対象の調査を行っている⁷⁾。この調査は「世代間交流による高齢者の社会参加の促進に関する基礎研

究」の一環として位置づけられ、妻方祖父母との接触の方が夫方祖父母とのそれに比べて密であることが知見として挙げられている。しかし、高橋の意識調査の主体は若い母親世代に限られ、祖父母世代の意識をも捉えたうえで双方の主観的認識のずれを見出すまでには至らない。また、調査対象者である母親は専業主婦中心であり、子世代側の条件としては偏りがあった。

これに対し、日本の世代間関係研究と比べてはるかに進んでいるアメリカの世代間関係研究は、親世代と子世代の間での価値観の伝達に関する研究と、世代間で授受される相互作用の測定とに二分されている。母・娘のライフコースの比較研究、性役割に関わる意識を含む諸価値観の母・娘間の伝達に関する分野はとくに充実しているといえる。しかし、育児をめぐる母娘の協力関係を取り上げたものはほとんど見あたらない。これは親子それぞれの家族が機能のうえで独立していることが前提の社会であるためと考えられ、育児支援をめぐる日本の世代間関係を解き明かすための助けになる研究は見あたらない。

上記のことから明らかのように、これまで、育児研究の分野において親世代による育児支援が取り上げられる際には、「世代間関係」としての視点、即ち、育児支援において世代間関係が如何なる意味をもつのかという視点が欠けていたといえる。このことは、世代間の育児支援が、親子両世代の事情や志向によって選択される関係、固定的ではなく常に変化する可能性をもつ関係としては認識されてこなかったことを意味する。従って、育児研究においては両世代の社会的条件や主観的認識にそくした考察が十分になされず、その結果、世代間の矛盾や葛藤はほとんどくみ取られずにきた。一方、世代間関係研究においては「育児支援」という具体的行為が取り上げられること自体が稀であり、成人中期の親子という世代間関係において育児支援が如何なる意味をもつのかという視点は確立されてこなかった。それ故、育児研究の場合と同じく、親子両世代の社会的条件や感情、意志をも視野に入れた分析はまだ未開拓といってよい状況にあり、世代間の矛盾・葛藤が捉えきれないままであった。

従って、本稿の意図は、育児研究と世代間関係研究の交叉部分に存在するこの空白を埋めること、即ち、「選択的に結ばれる世代間関係としての育児支援関係」を探ることにある。

以下においては、親子間で授受される育児支援の実態と、その支援関係を規定する条件を知ることによって、世代間育児支援関係の仕組みを明らかにすることを目的とする。

(2) 分析視点

このような問題関心から親子間の育児支援関係を検討するにあたって、親世代・子世代という「集団」としての家族関係レベルにとどまらず、それぞれの家族成員個々の関係レベルまで踏み込んだ分析をするため、実際に育児・育児支援に最も近い立場にあると考えられる妻と母親を取り上げることにした。そのうち、分析の対象としては、娘とその実母の関係に注目した。夫方の母親ではなく妻方の母親を取り上げた理由は、実の母娘関係が夫方母と息子の妻という「義理の」関係に比して緊密・親密な間柄とされ、それ故に、先行研究においても、育児支援がさかんに行われることが当然視され、その支援内容が親子それぞれの客観的事情あるいは考え方により様々な形を成すことまで目配りがなされていないと考えたからである。しかし、他の親族関係に比べて多くの支援が授受されていることが事実だとするならば、そうした場面にこそ、各世代に付随する諸々の社会的条件による支援の違いが明らかに見いだせるのではないだろうか。

今回の調査では、子世代の妻に調査票を配布し、妻自身と夫双方の母親のうち、支援をより多く受けている方の母親を選んで調査票を渡してくれるよう依頼した。つまり、育児支援の多寡の

判断は子世代の妻の主観によるものである。従って、回収される祖母票のうち実母票の比率が高くなるであろうことがあらかじめ予想され、実際そうであった⁸⁾。

母娘関係の分析に際しては、以下のような3つの視点を定めた。

①まず、1つは、子世代の妻を就業類型で分類し、就業パターン毎に授受される支援を検討する視点である(表1)。育児支援が、何よりもまず、育児を担う労働力が不足していることに由来すると考えるならば、就業形態は妻個人が育児に割ける時間を計る指標として有効である。女性の就業とネットワークとの関連をみると、「親族型」と「孤立型」が多数を占め、親族以外のネットワーク、例えば地域社会のネットワーク、友人のネットワークによる支援は極めて低調であるといわれている。特にフルタイムの就業は、地域や友人のネットワークを形成し維持していく時間的心理的余裕の確保を困難にするため、支援の提供者はますます親族に偏ることになる。先行研究においては、専業主婦、就業する妻双方にとって妻方の親族(母親)の支援が極めて大きな意味をもっていることが確認されているものの、就業する妻の就業「形態」にまで踏み込んだものは少ない。しかし、就業形態の違いと、育児に費す時間、家庭の経済力、必要とする支援の内容等は密接に関わると考えられる。さらに、同じ専業主婦であっても、将来の就業意志の有無を、育児と職業の両立についての考え方の相違を反映するものと考えれば、それは親世代からの育児支援に対する考え方の相違に帰着し、現時点での育児支援の授受の仕方の違いとしても現れるはずであると予想した。

②2つめは、親世代(母親)の個別的条件にそくして支援関係を分析する視点である。支援や世代間関係に関する親世代の主観的認識の多様さ、親子間の矛盾や葛藤を把握するためにも必要な視点である。前述のように、これまでは、育児研究においても世代間関係研究においても、視点が子世代側に定められたものが多く、親世代は子世代のために尽くすものだという「イデオロギー」の存在も相俟って、子世代が必要とする支援が与えられているか否かに専ら焦点があてられていた。必要とする支援が与えられている場合も、そうでない場合も、そうした事態をもたらす理由に関して十分に検討されることはなかった。しかし、実際に行われる支援は、親の支援意志の有無はもとより、子世代との地理的距離、支援に提供できる時間的余裕、支援を支える経済力といった客観的な条件によって促進されたり、逆に、阻害されたりすると考えられる。一般的に、子ども家族との距離が近く、母親が常勤職に就かず時間的余裕があり、世帯としての経済力が高いほど、育児支援を提供する能力は高くなると予想される。3条件のうち、どの条件がプラスに働き、あるいは、マイナスに働くかによって、現実の支援関係は多様なものとなるだろう。

③3つめは、②に関連して、親世代の主観的認識を考慮しながら支援関係を検討する視点である。支援関係は客観的条件によって規定されるが、それだけでは説明できない場合も考えられる。なぜなら、育児支援は母親世代によってあくまでも選択的に、意志的に行われている行為であると理解されるからである。従来の研究においては、支援を提供する親世代が支援行為に込めている感情や思い入れといったものは充分には考慮されてこなかった。子世代が親世代からの育児支援を選択的に受け入れることはあっても、親世代が子世代に対して選択的に支援を与えるという視点はほとんどみられなかったといってよいだろう。「子どものため」イデオロギーがここにおいても強力に働いていたのであった。しかし、実際は、母親が育児、あるいは、女性の就業についてどのような認識をもっているかによって、与えられる支援は異なってくる可能性がある。即ち、主観的認識のもちようによって、客観的条件が支援を促す方向に働くと考えられるにもかかわらず支援がそれほどなされなかったり、また、その逆の現象がみられたりすることがあり得る。

と考えられる。その際、親子双方の諸事情により左右される育児支援関係には、世代間の葛藤が顕在的もしくは潜在的に存在することが予想された。

表1 就業5類型

専業主婦	(将来とも就業する意志がない)
暫定的専業主婦	(いずれ就業したいとの意志をもつ)
専門職	(資格を必要とする常勤職、小・中・高・大学の教員、医師、弁護士、看護婦、栄養士、薬剤師)
非専門職	(専門職以外の常勤職)
パート	(パートという形態で就業)

(3) 調査概要

調査は、子どもの年齢をある一定の幅に限定し、必要とされる支援内容が共通項として成立するような集団であることを前提とした。特に就学前の乳幼児を抱える若夫婦にとって、支援の有無や内容如何が家族の生活のあり方を大きく規定することに鑑みて、以下の要領で実施された(表2)。その際、家庭の経済力によって妻の就業状況が大きく異なることを考慮して札幌市内東西2地区を定め、その地区内の保育所と幼稚園を配布先として選んだ⁹⁾。東地区はS区内、豊平川の東沿いに位置するK地区であり、西地区はC区の西側にあるA地区・M地区である。育児支援は妻の就業に拘わらず様々な形で行われることから、保育所では専ら就業する妻を、幼稚園では主に専業主婦の妻を捉えることを狙った。その結果、90%に届く圧倒的多数を占める世帯が親世代とは別居していた。交通手段の発達、生活水準の上昇、社会福祉制度の発達などの結果として、同居・別居の別がますます世代間関係の緊密さを規定する決定的な基準ではなくなってきた。世代間の支援関係が選択的・意図的に結ばれている側面をできるだけ正確に捉えるには、三世同居家族と、機能的に独立しているとみなされている核家族とを分けて分析する必要がある。今回は、回収票のうち多数を占めている核家族を対象とすることにした。さらに、当初の予想通

表2 調査概要

調査題目	育児支援をめぐる世代間関係に関する実態調査
調査期間	1998年7月～9月
調査地	札幌市内にある7保育所、3幼稚園
調査対象	4, 5歳児をもつ妻とその母親
調査方法	留め置き法(妻票と母親票各1部をセットにしたものを配布。妻の母、夫の母のいずれを選ぶのかは妻に一任し、母親票も妻経由で回収した。遠居の母親の住所を知り得た分については、母親宛に調査票を直接郵送して協力を依頼した。 また、保育所・幼稚園の仲介により、園児の母親9人、夫方の祖母3人の計12人にインタビューした。)

妻(親と別居)票：有効票：配布数 317：362(63.4%)：571

妻の母親(子と別居)票：妻の母親票：母親票 122：132：183

り、実母票の比率が高く、母親票の70%以上が「妻の母」票であったことから、「実母と別居している妻」票（317票）と、「娘と別居している母親」票（122票）に限定して分析することにした。

2. 各就業類型の基本的特徴

分析対象である「実母と別居している妻」317票を、先に示した就業5類型に分類し、各類型毎の主な基本的特徴をまとめたのが表3である。妻は30～39歳の範囲に全体の半数以上が含まれ、妻の母の年齢は55～64歳が中心であった。類型毎にその大まかな輪郭を記すと以下のようになる。

まず、専業主婦類型は全体の13.9%、およそ半数が30歳代前半に含まれる。高等教育を修めた者が妻・夫とも6割に達しており高い学歴水準にあった。夫の職業をみると、大卒でホワイトカラー職に就く大企業勤務者が多く、管理職率が他類型に比して最も高かった。それに対応して収入の水準も高く、世帯収入は共働きの専門職類型に劣るものの、夫個人の収入では最も高いランクにあった。専業主婦が将来とも就業する意志をもたない大きな理由として、夫によって必要な収入が保障されていることが指摘されるが、それを裏付けるように、1000万円以上の高収入を得ている者が15%と5類型中最も高い数値を示していた。結婚退職率が高く、夫婦に子ども二人という構成の家族が多いことから、生活の安定と保守性が窺える。現在は社宅住まいであっても既に持ち家を所有している者が散見されるのもこの類型のみであった。

暫定的専業主婦類型は35.3%を占め5類型中最大のグループを成していた。概ね専業主婦類型と類似の傾向を示し、妻・夫の年齢構成、学歴水準は専業主婦類型と変わらない。就業経験をみると、結婚退職率が専業主婦より低く、逆に、出産までの就業継続率は高かった。夫の職業と収入においてこの類型は専業主婦類型よりやや低い水準にあり、ホワイトカラー職が多いとはいえ、管理職の比率は低く、専門職比率も専業主婦類型の約半数であった。大企業勤務者も専業主婦類型より少なかった。従って、収入もわずかに低めの水準にあり、年収額の最多帯は専業主婦と同じだが高収入層の比率は低かった。住宅は社宅、賃貸・分譲マンションが中心であった。

専門職類型は6%とごく少数であった。年齢構成が他類型に比較して高かったことから、晩婚傾向、あるいは子どもをもつ時期がやや遅めであったことが推測される。娘の年齢が高いため、当然のことながら母親の年齢構成も高い。学歴水準が最も高く、高等教育修了者が9割超を占める点がこの類型の特徴をなしている。8割が結婚・出産後も就業を継続しており、半数が年収400～600万円を得ていた。夫の学歴は高卒と大卒の二極にピークがあり、高等教育を修めていたのは約半数で、ホワイトカラー職の他、セールスなど多岐にわたる職業に就いていた。大企業勤務者が特に少なく、一方、専門職の比率が他より高かった。夫の収入のレベルは主婦2類型よりやや下がり、400～800万円未満の範囲に達するのは半数ほどであるが、共働きで経済的余裕があり、一戸建・マンションの持ち家を所有する率は7割近かった。

同じ常勤職である非専門職類型（24.6%）においては母子世帯が4分の1を占めていた。学歴分布は専業主婦・暫定的専業主婦の2類型とほぼ同じであり、およそ半数が高等教育を修めていた。現職をずっと継続してきたのは3割で、出産後再就職したのが5割弱、そのうち自営業（家業）従事者が3割を占める。夫の職業でも当然ながら自営業が最も多く、一般事務、セールスと続き、管理職や専門職はごく少数であった。非専門職類型は就業形態こそ常勤であるが収入は専門職に大きく及ばず、8割が400万円未満の収入であった。世帯収入は専門職類型のおよそ半分である。夫の学歴水準は主婦2類型より若干低い半数が高等教育を受けていた。住宅は賃貸あるいは分譲のマンションが多かった。

パート類型は20.2%，年齢構成が5類型中最も若い点が専門職類型とは対照的である。母子世帯は3割存在した。最も低学歴傾向にあり，高等教育を修めた比率は妻28.3%，夫36.2%であった。結婚あるいは出産を機に退職し再就職するというパターンが主流で，収入は100万円未満が8割近くを占めていた。夫の職業は自営業，建設作業員，一般事務が主なところで，世帯収入は非専門職類型よりさらに低い水準にあった。住宅は賃貸マンション居住者が6割以上で，持ち家所有率は5類型中最低であった。

このように子世代の妻については就業類型毎にそれぞれ特徴が見出された。これらの特徴を踏まえて世代間の育児支援が各類型においてどのように行われているのかを考察した。

表3 5就業類型の主な基本的特徴（原則として，上位3位，あるいは，主要3項目を掲げた）

専業主婦類型 13.9% (44票)

1 年齢	30～34歳(54.5%)：35～39歳(22.7%)：25～29歳(13.6%)
2 学歴	高校(41.9%)：短大(27.9%)：大学(16.3%)
3 夫職業	管理職(27.3%)：自営業(15.9%)：一般事務(15.9%)
4 世帯年収	500～700万円未満(41.2%)：700～900万円未満(23.5%)：1,100～1,600万円未満(15.7%)
5 住宅	社宅(31.8%)：賃貸マンション(31.8%)：分譲マンション(18.2%)
6 就業経験	結婚退職(70.5%)：出産退職(22.7%)：その他(4.5%)
7 最長職	一般事務(54.5%)：販売員(11.4%)：保母(6.8%)
8 妻方母年齢	55～59歳(46.2%)：60～64歳(30.8%)：65～69歳(17.9%)
9 妻方母就業率	常勤(12.8%)：パート(25.6%)
10 妻方父年収	2～400万円未満(52.9%)：4～600万円未満(17.6%)：800～1,000万円未満(11.8%)
11 妻方母育児期就業	専業主婦(70.0%)：常勤(0.0%)：パート(10.0%)
12 妻方母居住形態	夫婦(62.8%)：一人(4.7%)：その他(4.7%)
13 妻方母居住地	同町内(5.0%)：同区内(12.5%)：市内(30.0%)

暫定的専業主婦類型 35.3% (112票)

1 年齢	30～34歳(40.2%)：35～39歳(34.8%)：40～44歳(14.3%)
2 学歴	高校(38.4%)：短大(30.4%)：専門学校(15.2%)
3 夫職業	一般事務(21.6%)：管理職(17.1%)：公務事務(15.3%)
4 世帯年収	500～700万円未満(37.8%)：700～900万円未満(23.5%)：900～1,100万円未満(12.6%)
5 住宅	賃貸マンション(33.3%)：社宅(26.8%)：分譲マンション(24.1%)
6 就業経験	結婚退職(50.0%)：出産退職(31.3%)：その他(13.4%)
7 最長職	一般事務(52.3%)：その他(11.7%)：販売員(8.1%)
8 妻方母年齢	60～64歳(37.5%)：55～59歳(25.0%)：65～69歳(17.3%)
9 妻方母就業率	常勤(22.3%)：パート(15.5%)
10 妻方父年収	200～400万円未満(36.7%)：400～600万円未満(23.3%)：1,000～1,500万円未満(16.7%)
11 妻方母育児期就業	専業主婦(56.1%)：常勤(4.9%)：パート(17.1%)
12 妻方母居住形態	夫婦(52.7%)：一人(10.9%)：その他(8.2%)
13 妻方母居住地	同町内(5.0%)：同区内(5.0%)：市内(25.0%)

専門職類型 6 % (19票)

1 年齢	35～39歳(57.9%)：30～34歳(31.6%)：25～29歳, 40～44歳(5.3%)
2 学歴	専門学校(55.6%)：大学(33.3%)：高校, 短大(5.6%)
3 夫職業	一般事務(11.8%)：セールス(11.8%)
4 世帯年収	700～900万円未満(29.2%)：900～1,100万円未満(25.0%)：1,100～1,600万円未満(16.7%)
5 住宅	分譲マンション(52.6%)：賃貸マンション(21.1%)：持ち家一戸建(15.8%)
6 就業経験	継続(78.9%)：その他(10.5%)：結婚退職出産後別職, 出産退職出産後別職(5.3%)
7 現職	看護婦(57.9%)：栄養士・薬剤師(21.1%)：小学校教員(15.8%)
8 妻方母年齢	60～64歳(44.4%)：65～69歳(33.3%)：45～49, 50～54, 55～59, 75～79歳(5.6%)
9 妻方母就業率	常勤(23.5%)：パート(23.5%)
10 妻方父年収	200～400万円未満(33.3%)：400～600万円未満(33.3%)：1,000～1,500万円未満(16.7%)
11 妻方母育児期就業	専業主婦(11.1%)：常勤(22.2%)：パート(33.3%)
12 妻方母居住形態	夫婦(42.1%)：一人(15.8%)：その他(26.3%)
13 妻方母居住地	同町内(0.0%)：同区内(0.0%)：市内(27.8%)

非専門職類型 24.6 % (78票)

1 年齢	35～39歳(42.3%)：30～34歳(34.6%)：40～44歳(10.3%)
2 学歴	高校(42.1%)：短大(27.6%)：専門学校(13.2%)
3 夫職業	自営業(30.5%)：一般事務(13.6%)：セールス(11.9%)
4 世帯年収	300～500万円未満(22.7%)：500～700万円未満(22.7%)：300万円未満(20.5%)
5 住宅	賃貸マンション(43.6%)：分譲マンション(30.8%)：持ち家一戸建(10.3%)
6 就業経験	継続(32.5%)：出産退職出産後別職(28.6%)：結婚退職出産後別職(18.2%)
7 現職	一般事務(30.8%)：自営業(30.8%)：販売員(9.0%)
8 妻方母年齢	60～64歳(37.7%)：55～59歳(24.6%)：65～69歳(21.7%)
9 妻方母就業率	常勤(28.2%)：パート(18.3%)
10 妻方父年収	200～400万円未満(33.3%)：400～600万円未満(25.0%)：600～800万円未満(12.5%)
11 妻方母育児期就業	専業主婦(27.6%)：常勤(10.3%)：パート(20.7%)
12 妻方母居住形態	夫婦(50.0%)：一人(13.9%)：その他(13.9%)
13 妻方母居住地	同町内(11.9%)：同区内(10.4%)：市内(25.4%)

パート類型 20.3% (64票)

1 年齢	30～34歳(34.4%)：25～29歳(29.7%)：35～39歳(26.6%)
2 学歴	高校(60.0%)：専門学校(13.3%)：短大(11.7%)
3 夫職業	自営業(23.4%)：建設作業員(12.8%)：一般事務(10.6%)
4 世帯年収	300～500万円未満(36.5%)：300万円未満(23.8%)：500～700万円未満(22.2%)
5 住宅	賃貸マンション(65.6%)：分譲マンション(14.1%)：持ち家一戸建(7.8%)
6 就業経験	結婚退職出産後別職(46.0%)：出産退職出産後別職(28.6%)：その他(9.5%)
7 最長職	一般事務(34.9%)：販売員(19.0%)：パート(15.9%)
8 妻方母年齢	55～59歳(32.2%)：60～64歳(20.3%)：50～54, 65～69歳(15.3%)
9 妻方母就業率	常勤(19.7%)：パート(24.6%)
10 妻方父年収	200～400万円未満(31.3%)：400～600万円未満(25.0%)：100～200万円未満(18.8%)
11 妻方母育児期就業	専業主婦(55.0%)：常勤(0.0%)：パート(30.0%)
12 妻方母居住形態	夫婦(46.0%)：一人(19.0%)：その他(9.5%)
13 妻方母居住地	同町内(14.8%)：同区内(16.4%)：市内(18.0%)

3. 世代間育児支援状況

(1) 育児支援の分類

世代間での育児支援関係が生ずる条件は、子ども家族が核家族内で幼児の世話を十全に行うことができないことに発する機能的な必要性、親世代による子ども夫婦への支援提供に関わる両世代の意識、親世代による当該子ども夫婦への現実的な支援提供能力の3点に整理することができる。このうち機能的必要性を満たすためのサポートは、身体的、経済的、情動的・情緒的の3種類に分類される。即ち、まず、日常生活において育児労働の一部あるいは全般を代行する「身体的支援」、次に、育児に必要な物品や金銭を援助する「経済的支援」、3つめに、育児に関する具体的な知識や情報を提供したり、育児労働に携わる者を精神的に支える「情動的・情緒的支援」である。

調査票においては、育児支援の授受を具体的に把握できるように上記のごとく内容別に支援を大きく3分類し、各々をさらに3つに細分し、全部で9種類の支援項目を掲げた。支援項目の内容及びそれぞれの支援について設定した質問は表4の通りである。調査対象者には、回答選択肢のなかから「もっとも協力してくれる人(もの)」「その次に協力してくれる人(もの)」の2つを選択するよう求め、その組み合わせパターンを就業類型毎に検討することにより、類型による支援提供者やその支援頻度の違いを析出した。これは、育児支援提供者が従来いわれてきたように妻の母に傾斜しているかどうかを確認する作業でもあった。就業類型毎の特徴ができるだけ鮮明に現れるように、原則として、回答パターンの上位3位まで、なおかつ10%以上のものに注目した。その結果、育児支援の提供者は妻の母に大きく偏っていることが明らかになった。集計したなかで、就業類型毎の支援パターンの相違が比較的はっきりと現れた設問を選んで表5に示した。

一覧すると、専業主婦類型では、家事専業にもかかわらず、妻の母から多くの支援を受けていることが特徴として挙げられるだろう。日常的な手助けに始まって、病気などの突発的事態への

対応、経済的支援における積極性、相談相手としての比重の高さが指摘できる。暫定的専業主婦類型も専業主婦類型とはほぼ同様の支援授受パターンを示し、妻の母との結びつきは強固であった。しかし、両類型を分かち特徴として、専業主婦の方が経済的支援を頻繁に受けていること、専業主婦の方が相談相手として親に頼る傾向が強いこと、の2点が挙げられる。一方、常勤職に就く専門職類型には5類型のなかでも固有のパターンが見受けられた。即ち、この類型は専業主婦類型と並んで母親への依存度が高いだけではなく、それに加えて、支援内容によっては夫や夫方の親、親戚、きょうだい、友人など多方面からの支援に支えられていた。ただし、母親を頼りにするとはいっても、子どもの育て方に関する問題については親より専門家を相談相手として選択する傾向にあり、この点において専業主婦類型とは対照的であった。非専門職類型の支援授受パターンは専門職類型とは大きく異なり、母の登場頻度は低く、母に代わる支援提供者も得られず、全般的に支援提供者に恵まれない状況にあった。パート類型は、支援の内容によって主婦類型と類似のパターンを示す場合と、常勤類型としてのパターンを示す場合とがある。親世代は育児の方針にはあまり関与せず、経済的な支援も日常的なものに限られていた。

表4 育 児 支 援

身体的支援 (回答選択肢7項目：夫、妻の母、妻の父、夫の母、夫の父、その他、協力者なし)		
日常生活において毎日規則的に繰り返される支援	あらかじめ予定された日程に従って行われる支援	突発的な出来事への対応としての支援
1) 保育所・幼稚園の送迎 2) 子どもの遊び相手 3) 子どもをお風呂に入れる 4) 子どもと一緒に食事 5) 子どもを寝かしつける 6) 子どもに本を読み聞かせる	1) 保育所・幼稚園の父母会や行事に参加 2) 母親が通院・入院 3) 母親が残業 4) 母親が買い物 5) 母親が余暇活動 6) 母親が冠婚葬祭	1) 母親が病気で寝込んだ時
経済的支援 (回答選択肢6項目：妻の母、妻の父、夫の母、夫の父、その他、協力者なし)		
育児のために是非とも必要とされる日常的支援	絶対必要なものではないが余裕があればしてほしい比較的少額の日常的支援	経済的余裕があればしてほしい高額の新日常支援
1) 育児のための金銭的援助	1) おもちゃを買う 2) 絵本や本を買う 3) 小遣いをくれる 4) 子どもの洋服を買う 5) 一緒に外出したとき費用(食事代等)を負担する	1) 子どもの将来のためにお金を積み立てる 2) 雛人形、五月人形等を用意する 3) ピアノ等高価なものを買う

情動的・情緒的支援

(回答選択肢14項目：夫、妻の母、妻の父、夫の母、夫の父、親戚・きょうだい、近所の人、友人、ベビーシッター、保育所・幼稚園の先生、保健所等の相談機関、育児雑誌・テレビ番組、その他、悩むことなし)

子どもの健康に関する相談	子どもの教育方針に関する相談	親の情緒的側面に関わる相談
1) 子どもの病気について 2) 子どもの発達について	1) 子どものしつけ方について 2) 子ども同士のつきあい、友達について 3) 習い事について	1) 育児をめぐる夫のとの対立 2) 育児をめぐる親世代との対立 3) 孫をめぐる祖父母同士の争い

表5 世代間育児支援状況

(単位：%)

1. 身体的支援（日常的支援；遊び相手）

	夫・協力者無	夫・妻母	夫・他	夫・夫母	他・協力者無
専業	31.8	20.5	9.1	—	—
暫定	27.7	26.8	14.3	—	—
専門	26.3	31.6	10.5	10.5	—
非専門	30.8	9.0	12.8	—	9.0
パート	21.9	17.2	17.2	—	9.4

2. 身体的支援（非日常的支援；行事参加）

	夫・妻母	夫・協力者無	協力者無
専業	31.8	29.5	18.2
暫定	22.3	42.9	10.7
専門	15.8	42.1	15.8
非専門	9.0	34.6	20.5
パート	12.5	20.3	23.4

3. 身体的支援（突発的支援；母親が病氣）

	夫・協力者無	夫・妻母	妻母・夫	夫・他	妻母・妻父
専業	27.3	25.0	20.5	—	—
暫定	26.8	25.9	—	11.6	—
専門	31.6	31.6	—	—	—
非専門	34.6	10.3	—	—	10.3
パート	29.7	10.9	—	10.9	—

4. 経済的支援（日常的支援；金銭援助）

	協力者無	妻母・妻父	妻母・夫母	妻母・協力者無	妻父・妻母	妻母・他
専 業	29.5	11.4	—	13.6	11.4	—
暫 定	29.5	10.7	8.9	—	—	—
専 門	31.6	—	—	—	10.5	10.5
非 専 門	41.0	10.3	—	12.8	—	—
パ ー ト	31.3	17.2	—	10.9	—	—

5. 経済的支援（非日常的支援；おもちゃ）

	協力者 無	妻母・ 妻父	他・ 協力者無	妻母・ 夫母	妻父・ 妻母	他・ 妻母	夫母・ 協力者無	夫父・ 夫母	妻父・ 他	妻母・ 他	妻母・ 協力者無
専 業	18.2	11.4	9.1	9.1	—	—	—	—	—	—	—
暫 定	15.2	13.4	—	—	8.9	—	—	—	—	—	—
専 門	21.1	—	—	—	—	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	—
非 専 門	25.6	12.8	7.7	—	12.8	—	—	—	—	—	—
パ ー ト	17.2	20.3	—	—	—	—	—	—	—	—	14.1

6. 経済的支援（高額の支援；ピアノ）

	協力者無	妻母・妻父	他・協力者無	夫父・ 協力者無	妻父・妻母	妻父・ 協力者無
専 業	54.4	6.8	4.5	—	—	—
暫 定	53.5	8.0	6.3	—	—	—
専 門	52.6	—	10.5	10.5	—	—
非 専 門	62.8	6.4	—	—	9.0	—
パ ー ト	56.3	6.3	9.4	—	—	6.3

7. 情動的・情緒的支援（健康相談；病氣）

	夫・ 妻母	夫・ 親戚	夫・ 夫母	夫・ 友人	夫・ 無回答	他・ 無回答	夫・ 他	妻母・ 親 戚	妻母・ 友 人
専 業	31.8	9.1	6.8	6.8	—	—	—	—	—
暫 定	17.9	—	—	10.7	7.1	—	—	—	—
専 門	15.8	—	—	15.8	10.5	—	—	—	—
非 専 門	9.0	15.8	—	—	9.0	6.4	6.4	6.4	—
パ ー ト	15.6	—	—	—	6.3	—	—	7.8	7.8

8. 情動的・情緒的支援（教育；しつけ）

	夫・妻母	夫・親戚	夫・無回答	夫・友人	夫・先生	親戚・無回答	協力者無	妻母・親戚
専業	20.5	13.6	11.4	—	—	—	—	—
暫定	21.4	—	9.8	17.9	—	—	—	—
専門	10.5	10.5	10.5	—	21.1	10.5	—	—
非専門	—	—	15.4	7.7	9.0	—	—	—
パート	20.3	—	7.8	9.4	—	—	9.4	7.8

9. 情動的・情緒的支援（情緒的相談；夫との対立）

	友人・無回答	妻母・友人	友人・妻母	親戚・無回答	妻母・親戚	無回答	悩みなし
専業	13.6	11.4	—	—	—	—	22.7
暫定	—	8.9	9.8	—	—	—	22.3
専門	—	10.5	—	15.8	10.5	—	26.3
非専門	14.1	—	—	—	—	16.7	19.2
パート	9.4	—	—	—	—	15.6	28.1

*縦軸は就業類型、横軸には、原則として、「もっとも協力してくれる人（もの）」「その次に協力してくれる人（もの）」の組み合わせパターンのうち各類型における上位3位を整理して掲げ、該当個所に比率を記入した。

(2) 妻の母による育児支援

以上のように、各設問に対する2つの回答（「もっとも協力してくれる人（もの）」「その次に協力してくれる人（もの）」）についてその組み合わせのパターンを集計して親子間の依存の度合いを考察した結果、育児支援の提供者はどの就業類型においても妻の母に大きく傾斜していることが確認された。しかし、類型毎にみると、妻の母に偏っているとはいえ、そこには様々な違いがあることが分かった。そこで、妻の母による支援に限定して、これが類型毎に如何に異なっているのかを整理した。表5を中心に妻の母からの支援授受状況をまとめたのが表6である。

表6 妻の母からの育児支援授受状況（◎：多い ○：やや多い △：少ない）

	身体的支援			経済的支援			情動的・情緒的支援		
	日常的	非日常	突発的	金 銭	余 裕	高 額	健 康	教 育	情 緒
専業	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
暫定	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎
専門	◎	○	◎	○	○	△	○	○	◎
非専門	△	△	○	○	○	○	○	△	△
パート	○	○	○	○	◎	○	○	◎	△

*この表は9種類の支援各々について各類型間の「相対的な差」を示したものであり、実際の支援量を表すものではない。

子世代の妻に関して就業類型での分類を試みたのは、「育児支援」というものが、育児を担う労働力が不足しているところに優先的に配分されるのではないかと考えたからである。「支援の手」は、妻が常勤職で勤務する家庭において最も必要とされるはずであり、従って、就業類型のうち、常勤職である専門職類型と非専門職類型において、際だって多くの支援授受の機会がもたれることが予想された。しかし、この表を一覧すると、妻の母からの支援パターンは上記の予想とは異なっていることが分かる。意外なことに、家事専業である専業主婦類型及び暫定的専業主婦類型、即ち、他の就業類型に比べて育児支援に対する必要度が低いと思われる類型において、より多くの支援が与えられているのである。この類型は、他の就業類型に比較して育児に割く時間が十分に確保でき、従って、地域や友人の自主的な育児ネットワークに参加することも可能な立場にいるにもかかわらず、日常的な手助けや相談相手を担うのは妻の母である。主婦類型のうち、特に、専業主婦類型が妻の母から受けている支援は抜きん出て多い。身体的支援と情動的・情緒的支援においては、すべての種類の支援について、妻の母に依存している。特に、この類型は、専門職類型と並んで経済階層が高いにもかかわらず、他の類型よりも多くの経済的支援を受けている点が注目される。多くの金銭的援助を受けている者の比率の高さが目を引く。

これに対し、常勤職である専門職類型の受ける支援は主婦2類型より少ない。身体的支援のうち、日常生活に関わる支援と、母親の病気といった突発的な事態への対応においては、妻の母が最も頼りにされているものの、経済的支援と情動的・情緒的支援においては妻の母の比重は高くない。表5で示したように、むしろ、身体的支援は夫から、経済的支援は夫方の親からの協力を得ている。職業に就く3つの類型のなかでは夫の育児協力の態勢が一番整っているといえるだろう。経済的支援の必要性という点からいえば、この類型は他の就業類型に比べて必要度が低いといえる。なぜなら、専門職の経済階層は、常勤の専門職である妻の年収が他類型より高く、夫の年収も主婦類型に次いで高い水準にあることから、5類型中最も高くなるからである。この類型の特徴としては、情動的・情緒的支援のうち、育児の仕方に関する問題については「保育所や幼稚園の先生」に相談するという回答が特に多くみられることが挙げられる。自ら専門職に従事する者として、親世代の意見より専門家の意見を尊重しようという姿勢と思われる。ただし、親の情緒的側面に関わる相談については、妻の母に多くを求めており、「育児に口出しはして欲しくないが自分の愚痴はきいて欲しい」という本音がみえる。

では、専門職と同じ常勤就業類型である非専門職類型の受けている支援はどのような特徴をもつのだろうか。この類型は、十分な支援を必要とする境遇にあるにもかかわらず、妻の母の登場頻度は全類型のなかで最も少ない。専門職類型と対照的なのは、妻の母以外の支援者をあまりもっておらず、夫ひとりしか支援者がいないという回答も散見されることである。この類型の場合、総じて孤立的な立場で育児をせざるをえない状況におかれていることが予想できる。この点で、まず双方の親に頼る傾向にある専業主婦類型及び専門職類型とは対照的である。なお、パート類型の場合、主婦類型と就業類型両方の特徴が混在しており、中間的な存在といってよい。

このように、親世代からの育児支援は、それが最も必要とされているところ、即ち、就業する妻に対して、必要とする分が十分に与えられるのではなく、時間的にも経済的にも余裕のある専業主婦に集中して与えられていることが明らかになった。

表7 支援を規制する客観的条件

地理的条件（親子の居住距離の近さ）

居住距離の近さは、親子の交流を盛んにし、身体的支援、特に日常的支援を増加させる条件となると考えられる。この日常的支援が可能な距離を同町内・同区内までとした。

時間的条件（母の現在の就業の有無・形態及び親の居住形態）

常勤率は実際に支援に割ける時間の多寡を決定する。居住形態についていえば、扶養すべき同居家族をもたない夫婦二人暮らしという気楽さ、あるいはエンプティネスト的な心理状態が、より多くの支援を可能にすると思われる。また、母親の一人暮らしは、身軽さ、あるいは心細さから、やはり支援をさかんにすると思われる。

経済的条件（収入）

支援を行うのに必要な諸経費、あるいは経済的支援そのものの負担が大きくなれば、支援規模は縮小されることもあり得る。

4. 支援を規制する客観的条件

以上のように、妻の母からの支援は、家事・育児専門家には、より多く、逆に、それが最も必要とされている就業者には、より不十分にしか配分されていなかった。では、なぜ、このような結果となるのだろうか。こうした事態が生み出される背景には、支援を促進させる条件と、逆に、支援の規模を縮小・抑止させる条件が母親側にあるはずであり、その条件の影響力には違いがあると考えられる。

そこで、妻の母による支援に影響をもつと考えられる客観的条件として、地理的条件、時間的条件、経済的条件の3つを取り上げて検討した（表7）。その際、育児支援関係に大きな特徴が見出された、専業主婦、専門職、非専門職の3類型に特に焦点をあてることにした。まず、妻の母自身の生活について、つまり支援に対して直接的に影響を与える客観的条件について考察し、次いで、夫の母についても地理的条件と時間的条件について同様に吟味し、妻の母の条件と比較検討した。なぜなら、夫の母も育児支援の担い手たる存在である以上、妻の母による支援の量や内容を規定する条件は、夫の母の支援能力・支援可能性との相互的な関係によって効力が左右されるのであり、これは、いうならば、支援に間接的に影響を与える客観的条件といえるからである。妻の母による支援は、居住距離が近く、時間的に余裕があり、経済的に豊かであるほど、そして、夫の母より支援に適した状況にあるほど、さかに行われると予測された。先に示した就業類型毎の育児支援の実態を踏まえて、この予測を基に各就業類型の親世代の個別的条件を検討した結果、地理的条件の影響力はそれほど大きくはないこと、時間的余裕および経済的余裕をもつことが支援増をもたらし要件として大きな影響力をもつ場合と、それでは説明できない場合があることの2点が明らかになった。また、就業類型毎に妻と夫それぞれの母の条件を比べてみたところ、地理的・時間的条件については、明らかに妻の母の方がより多くの支援を提供できる環境にあるために支援がさかに行われている場合と、夫の母の方が支援に適した環境にあるにもかかわらず、妻の母の支援の方が（相対的に）さかんである場合があることが確認された。表8は表3に示した妻方母の個別的条件を「支援を規制する条件」という観点からまとめたものである。夫方母のデータも比較のために併せて記載した。

表8 支援を規制する個別的条件

(単位：%)

	居住距離		就業率		居住形態		収入
	(同町内・同区内)		(常勤)		(夫婦ふたり・一人)		(800万円以上)
	妻母	夫母	妻母	夫母	妻母	夫母	妻母
専業	17.5	25.0	12.8	25.6	67.5	60.4	23.6
暫定	10.0	9.2	22.3	20.6	63.6	65.4	16.7
専門	0.0	18.8	23.5	18.8	57.9	70.6	16.7
非専門	22.3	18.8	28.2	23.5	63.9	63.1	12.5
パート	31.2	6.6	19.7	19.5	65.0	65.9	18.8

*居住距離、就業率、居住形態の3項目に関しては、それぞれ括弧内の合計比率を妻母と夫母で対比した。

収入については、夫の母票の回収数が僅かであったため、妻の母と比較するに足るデータは得られなかった。

専業主婦類型においては、昔も今もずっと家事専業で、現在は夫婦二人暮らしである母が5類型中最も多い。従って、自由と時間的余裕に恵まれた生活を営んでいることが支援を促進させているといえるだろう。経済的条件をみると、この類型では持ち家居住率や子世代への住居購入援助率が他類型より高いことから、相対的に恵まれた暮らしがうかがえ、多くの支援を生み出す基盤となっていると考えることができる¹⁰⁾。居住距離についてみると、この類型では、同町内・同区内に居住する率がパート・非専門職類型に比して低かったが、居住距離の遠さという、本来、支援を縮小させると考えられる条件は、実際にはそれほどの抑制力をもたなかった。支援を容易にする要件と考えられる夫婦二人暮らしと一人暮らしの比率を夫の母と比較してみると、二人暮らしは夫の親世代の方がはるかに少なく、逆に一人暮らしの比率は4倍以上を占めるという違いはあるものの、その合計はほぼ同率であった。しかし、現在常勤で就業する率は妻の母のおよそ2倍に上り5類型中最も高く、パートを含めた就業率も他4類型より高かった。つまり、時間的余裕という点においては妻の母の方がめぐまれた立場にあるといえる。地理的条件についてみると、夫の母が同町内・同区内に居住する率は妻の母より若干高くなっており、それにもかかわらず支援が著しく妻の母に偏っていることは、居住距離という条件の影響力の低さを示すものといえよう。

これとは対照的に、非専門職類型における母親は豊かな時間的余裕をもてる状況にはない。母親の現在の常勤率は5類型中最高で、常勤とパートを合計した就業率も専門職類型の次に高かった。それゆえ、この類型で授受される支援の相対的な少なさは、母親自らの就業による時間的余裕のなさによるところが大きいと思われる。さらに、この類型の父年収はパート類型に次いで低い水準にあり、経済的余裕の少なさも支援規模を縮小させる一因となっていると考えられる。親子の居住距離は主婦2類型や専門職類型に比して近かったが、支援状況をみると、支援を促進させる方向に大きく作用していないことが分かる。夫の母の状況と比較してみると、この類型の場合、妻の母が同町内・同区内に居住する率が夫の母より高いにもかかわらず、上述のように、現在の就業率が高いことから、支援を促すには至らなかったといえる¹¹⁾。

このように、専業主婦類型と非専門職類型においては、地理的条件はあまり影響力をもたないが、いずれの類型においても、時間的余裕の有無と経済的基盤の強さの程度が支援規模の大小に

対応していた。妻と夫それぞれの母の条件を比較してみても、専業主婦類型では、夫よりも多くの時間的余裕をもつ妻の母によって十分な支援が行われていること、逆に、非専門職類型では、妻の母は夫の母よりさらに時間的余裕のない状況で不十分な支援しか与えることができないことが分かった。

しかし、専門職類型の場合、その支援量が専業主婦に次いで多いことを、主婦2類型と同水準にある経済力の点から説明することは可能であるが、支援のなかでも、とりわけ、身体的支援がよくなされていることを時間的條件から説明することは難しい。なぜなら、この類型の場合、母の現在の就業状況を見ると、常勤率は非専門職類型に次いで高く、パートを含めた就業率は5類型中最も高率を示しており、時間的余裕に恵まれているとはいえないからである。家族環境における自由度が相対的に低いこと（夫婦二人暮らしの比率も一人暮らしの比率も特に高いとはいえ、その上、曾祖父母世代との同居も散見され、家族の介護を日常とする率も他より高い）も時間的余裕を減ずる原因になっている。居住距離の遠さ（子世代と同町内・同区内に居住する妻方親は一組もいない）が支援を縮小することにそれほど大きな影響をもっていない。夫の母の条件と照らし合わせてみると、常勤とパートを合わせた就業率は妻の母とほぼ同じであるが、常勤率だけをみると妻の母の方が高い。さらに地理的条件をみると、同町内・同区内に居住する率が妻の母ではゼロであるのに対して、夫の母は5類型中最も高い数値を示している。つまり、妻の母は、夫の母の方がより近くに居住し時間的余裕にもめぐまれているにもかかわらず、自ら多くの支援を提供していることが明らかになった。

以上のことから、専業主婦類型の妻に対しては時間的・経済的余裕をもつ親世代から多くの支援が与えられること、常勤職のうち非専門職類型の妻には、母親がこれらの余裕をもてないことによって十分な支援が与えられないこと、さらに、同じ常勤職でも専門職類型の妻の場合、時間的余裕がないと思われるにもかかわらず母親から多くの支援（特に身体的支援）がなされていることが分かった。加えて、特に多くの支援が授受されている2類型について妻と夫それぞれの親世代を比較すると、専業主婦類型の場合は、妻の母の方に時間的余裕があることによって多くの支援が促されており、それとは反対に、特に専門職類型では、夫の母の方が相対的に時間的余裕に恵まれているにもかかわらず、妻の母によって多くの支援が行われていることが明らかになった。

5. 主観的認識と育児支援の脆さ

(1) 育児支援に対する主観的評価

これまでは、5就業類型について、支援の授受が妻の就業類型によって異なり、必要とされるところに十分に配分されず、それほど必要とされないところに重ねて配分される実態を考察し、次に、主要な3類型にしばって、支援を規定する客観的条件を検討した。その結果、時間的余裕と経済的余裕という条件が支援を一層充実させることが分かった。しかしながら、専門職類型については、そうした説明だけではその身体的支援量の多さを理解することが難しいことが明らかになった。この類型の場合、夫の母の方がより支援を促進させる条件の下にあるにもかかわらず、実際は、妻の母との間で多くの支援がやり取りされている。そこから導き出されることは、専門職類型については支援関係を規定する条件が先に掲げた3条件の他に存在するということである。そこで、この問題について分析を試みた。これについて検討するには、妻の母の主観的認識

について考察する必要がある。なぜなら、育児支援に関する母親の主観的認識を考察することによって、育児支援関係が規定される際に母親自身にとって重要な意味をもつ条件を見いだすことが可能になると考えられるからである。

まず、母票において育児支援の頻度を訊ね、母親側の自己評価を考察した（表9）。

表9 妻の母による支援頻度に関する主観的認識

(単位：%)

1. 身体的支援（日常的支援；遊び相手）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	22.2	61.1	16.7	0.0	100.0
暫 定	23.1	56.4	5.1	15.4	100.0
専 門	11.1	55.6	11.1	22.2	100.0
非 専 門	31.0	51.7	0.0	17.2	100.0
パ ー ト	38.1	47.6	4.8	9.5	100.0

2. 身体的支援（非日常的支援；行事参加）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	0.0	38.9	27.8	33.3	100.0
暫 定	7.5	40.0	5.0	47.5	100.0
専 門	12.5	25.0	0.0	62.5	100.0
非 専 門	21.4	25.0	14.3	39.3	100.0
パ ー ト	10.5	36.8	26.3	26.3	100.0

3. 身体的支援（突発的支援；母親が病氣）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	14.3	42.9	21.4	21.4	100.0
暫 定	6.7	23.3	23.3	46.7	100.0
専 門	0.0	40.0	20.0	40.0	100.0
非 専 門	27.3	18.2	18.2	36.4	100.0
パ ー ト	7.1	64.3	14.3	14.3	100.0

4. 経済的支援（日常的支援；金銭援助）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	10.0	20.0	10.0	60.0	100.0
暫 定	2.5	22.5	15.0	60.0	100.0
専 門	0.0	11.1	11.1	77.8	100.0
非 専 門	6.5	19.4	19.4	54.8	100.0
パ ー ト	4.8	14.3	33.3	47.6	100.0

5. 経済的支援（非日常的支援；おもちゃ）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	10.0	80.0	10.0	0.0	100.0
暫 定	9.8	51.2	29.3	9.8	100.0
専 門	0.0	55.6	11.1	33.3	100.0
非 専 門	3.2	58.1	19.4	19.4	100.0
パ ー ト	4.8	66.7	23.8	4.8	100.0

6. 経済的支援（高額の支援；ピアノ）

	支 援 す る	支 援 し な い	合 計
専 業	10.0	90.0	100.0
暫 定	22.5	77.5	100.0
専 門	22.2	77.8	100.0
非 専 門	12.9	87.1	100.0
パ ー ト	14.3	85.7	100.0

7. 情動的・情緒的支援（健康相談；病気）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	40.0	45.0	5.0	10.0	100.0
暫 定	22.5	47.5	20.0	10.0	100.0
専 門	11.1	44.4	33.3	11.1	100.0
非 専 門	31.0	37.9	24.1	6.9	100.0
パ ー ト	28.6	42.9	14.3	14.3	100.0

8. 情動的・情緒的支援（教育；しつけ）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	22.2	27.8	33.3	16.7	100.0
暫 定	10.0	37.5	35.0	17.5	100.0
専 門	0.0	33.3	55.6	11.1	100.0
非 専 門	3.4	31.0	55.2	10.3	100.0
パ ー ト	15.0	40.0	25.0	20.0	100.0

9. 情動的・情緒的支援（情緒的相談；夫との対立）

	いつも支援	時々支援	あまり支援せず	全然支援せず	合 計
専 業	11.8	17.6	23.5	47.1	100.0
暫 定	5.1	17.9	33.3	43.6	100.0
専 門	0.0	0.0	44.4	55.6	100.0
非 専 門	3.6	14.3	28.6	53.6	100.0
パ ー ト	5.0	30.0	10.0	55.0	100.0

表9をもとに、妻の母自身が「いつも支援する」（4段階評価で最高レベル）と認識する度合いをまとめたものが表10である。母親の主観的認識と実際に行われている支援頻度の相違（ずれ）を明らかにするため表6の内容と対応させてある。この表をみると、特に身体的支援に顕著にみられる現象として、主婦2類型および専門職類型においては、多くの支援が授受されているにもかかわらず、「いつも支援している」と認識する母が少なく、逆に、非専門職類型においては、それほど多くの支援が授受されていないにもかかわらず、「いつも支援している」と認識する母が多いことがわかる。このように、現実には授受されている支援と自己評価の間には大きなずれがみられる。専業主婦については、常勤率が低く、時間的余裕に恵まれていることから負担感が希薄であることを説明することができ、また、非専門職類型については、妻の母の就業状況が厳しく、支援を与えることが肉体的・心理的に大きな負担となっていることを意味しているといえる。しかし、専門職類型においては、母自身の就業率が高く、親世代自身がさらにその老親の世話をしている率も他に比べて高かったにもかかわらず、自覚されている負担感が小さいのはなぜだろうか。

表10 妻の母による育児支援に関する主観的認識

（◎：「いつもする」と認識する比率が相対的に高い ○：やや高い

△：あまり高くない 括弧内は、表6より転載）

	身体的支援			経済的支援			情動的・情緒的支援		
	日常的	非日常	突発的	金 銭	余 裕	高 額	健 康	教 育	情 緒
専 業	○ (◎)	△ (◎)	○ (◎)	◎ (◎)	◎ (◎)	△ (○)	◎ (◎)	◎ (◎)	◎ (◎)
暫 定	○ (◎)	△ (◎)	△ (◎)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (◎)	○ (◎)
専 門	△ (◎)	○ (○)	△ (◎)	△ (○)	△ (○)	○ (△)	△ (○)	△ (○)	△ (◎)
非専門	◎ (△)	◎ (△)	◎ (○)	○ (○)	○ (○)	△ (○)	○ (○)	△ (△)	○ (△)
パート	◎ (○)	○ (○)	△ (○)	△ (○)	○ (◎)	△ (○)	○ (○)	○ (◎)	○ (△)

(2) 母親の就業経験

専門職類型における負担感の軽さは、妻の母の側に育児支援をさかんにするような特別の責任感や特別の思い入れが存在することを意味する。考えられるもののひとつは、「現在、育児支援を提供すること」と「将来、子世代から支援・扶養・介護を受けること」がギブアンドテイクと見なされ、自分の老後のために支援がなされている場合であり、もうひとつは、過去の諸経験（育児経験や就業経験）が子世代への支援をさかんにするような考え方を形成している場合である。そこで、はじめに、老後の同居志向についてみたところ、同居を希望する・しないを表明しているのは各類型とも約半数にすぎず、そのうえ支援の多寡と、老後の同居あるいは経済的支援とは直接結びついてはいなかった¹²⁾。特に、専門職類型では子世代との同居希望者がゼロであり、

将来の予想としては、公的サービスを受けて自立して暮らすという生活形態を選択するものが圧倒的に多く、育児支援が老後を保障するものと見なされてはいないことが分かった¹³⁾。

次に、妻の母自身の過去の経験が現在の支援にどのように関わっているのかを検討したところ、母自身の就業経験が女性の就労観に影響し、それによって、娘に対して多くの支援がなされている状況が浮かび上がった。

まず、育児当時の母の常勤就業率をみると、専門職類型が他の類型を引き離して高く、パートや自営業に従事していた率もそれぞれ最も高かった。現在の就業状況は既に述べたとおり、常勤率が非専門職類型に次いで高く、パートを含めた就業率は5類型中最も高率を示している。このことから、就業経験が「専門職」の社会的意義を高く評価するような価値観をもつことにつながり、育児と就業の両立経験をもつことが妻の就業継続に対する協力的な態度を生み出しているとの説明が可能だろう。ある母親はインタビューにおいて看護婦職に従事する子世代の妻の育児支援をする理由を問われた際に、「せっかく資格をとったのだから」という言い方を繰り返した。その母親自身もずっとパートで働き続けた経験をもつ。この類型の場合、夫の協力も少ない状況において妻の母自身が就業を継続するために、最も多くの支援を提供していたのが夫の母であった。育児相談の相手としてさえ自分の母親は登場しない。従って、実母から支援を受けられなかった自分自身の経験が娘を支援する動機のひとつになっているとも考えられる。

同じ常勤職である非専門職類型の母世代の場合は、妻の母が子どもの幼少時に常勤で就業していた比率は専門職類型の次に高かったにもかかわらず、現在、授受される支援の量は少なく、なおかつ、支援は重荷だと認識されている。就業経験が女性の就労観に関わるとするならば、この類型における支援量の少なさについても、妻の職種が「非専門職」であり社会的に重要な職業と評価しうる「専門職」ではないことに対応して母親側が選択的に支援を行っている結果であると考えることができる。非専門職類型では、専門職類型とは対照的に、妻の母自身も実母から支援を受けながら育児をしてきた経験をもつが、それが就業する若い世代への支援増に直結してはいないのは、上記の理由によると思われる¹⁴⁾。

以上のことから、専門職類型においては、母世代の過去の実業経験が固有の女性就労観を生み出し、それ故、多くの支援を可能にする条件にめぐまれないにもかかわらず、子世代の妻の就業に対する協力度が高いことがわかった。

(3) 親子間の育児支援が抱える脆さ

このように、支援の授受内容が妻の就業パターンによって異なること、支援の多寡に影響する親世代の客観的条件もまた妻の就業パターンによって異なることが明らかにされた。その際、重要なことは、母親世代が提供する育児支援が「子どものため」イデオロギーだけではなく、選択的・意志的な行為としての性格を有していたことである。とすれば、このように規定された育児支援関係は、両世代にとって何の齟齬も矛盾も含まず、何の摩擦も葛藤も伴わないものではない。主観的認識を検討することは、育児支援関係を規定する際に母親にとって重要な意味をもつ条件を見いだすことを可能にすると同時に、世代間の矛盾や葛藤、あるいはその可能性を浮かび上がらせる。そこで、先に示した支援頻度の自己評価(表10)に加えて、母親の孫観(表11)と育児協力の悩み(表12)についての回答結果を基に、葛藤の存在する可能性という視点から主要3類型を検討した。その結果、支援の実態と母の自己評価との間に「ずれ」がみられる場合もみられない場合も類型毎にそれぞれの葛藤を抱えているであろうことが導き出された。

表11 母親の孫観 そう思う・ややそう思うの合計

(単位：%)

	お手本になる	若々しい気持ち	自分の生活	疲れる	積極的に関わり
専 業	70.0	95.0	42.1	80.0	30.0
暫 定	75.0	80.5	31.7	63.4	29.3
専 門	55.5	77.7	44.4	66.6	22.2
非 専 門	62.0	73.3	58.1	87.1	50.0
パ ー ト	68.4	83.3	55.6	84.2	44.5

*「孫のよいお手本になるよう心がけている」「孫のおかげで若々しい気持ちになれて嬉しい」「孫の世話より自分の生活を楽しみたい」「孫はかわいいと一緒にいると疲れることが多い」「孫育てには積極的に関わりたい」の5設問に対して「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そうは思わない」の4回答選択肢を提示した。

表12 育児協力の悩み そう思う・ややそう思うの合計

(単位：%)

	疲れがとれない	自分の時間がとれない	お金がかかる	孫の教育方針について 子と対立
専 業	47.4	15.8	31.6	10.5
暫 定	50.0	32.5	20.0	15.4
専 門	33.3	22.2	11.1	0.0
非 専 門	77.7	42.8	18.5	21.5
パ ー ト	75.0	44.4	16.7	11.1

*育児協力の悩みについての4設問に対して「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そうは思わない」の4回答選択肢を提示した。

例えば、上でみた専門職類型の場合、居住距離が離れていたり、母自身が就業していたりと、支援のためには障害となるような条件が多いにもかかわらず、多くの支援が与えられていた。しかし、母自身が自覚する負担感は希薄であった。これは、妻の母に育児と就業の両立経験があることから、妻の母には女性の就業継続に対して強い思い入れがあるためだとしても、育児負担、とりわけ身体的支援が母本人に過大な負担をかけているのは事実であり、葛藤が生ずる可能性は高い。この類型においては「孫育てに積極的に関わりたい」と回答する比率が5類型中最も低いことを考えると、現在の支援関係は妻の母にとって矛盾の多いものであると考えられる。もっとも、既述の通り、専門職類型の場合、経済的支援と情動的・情緒的支援においては妻の母の比重は高くない。育児協力の悩みをみると、このことを裏打ちするように、経済面と教育方針に関する悩みは他の類型に比べて少なく、また、育児方針について親子の意見対立があると認識する率もこの類型においては両世代とも最も低かった。しかし、これは矛盾がないことを意味しない。インタビューにおいてある祖母は、急に孫を預からなければならないことが時々あり、なおかつ、孫の世話のためにパートを再開することができず自分の収入が得られないことが理由で趣味の外出や旅行に出かけられないと語っていた。育児の仕方に関する相談はほとんど受けないとのこと

であった。現時点でその葛藤が自身に深刻に自覚されることはなくとも、いずれ表面化する時期がくる可能性があるのではないだろうか。ただし、この類型の場合、子世代の世帯収入が高く、娘自身の収入も多いことから、子世代から親世代に対する経済的な手当が充分になされているとするならば、母親自身の娘の就業への思い入れも相俟って、葛藤の表面化が巧みに避けられていくとも考えられる¹⁵⁾。

これに対して、同じ常勤職である非専門職類型では、専門職類型とは逆に、妻の母は多くの支援を与えることができていないにもかかわらず「いつも支援している」と認識していた。これは、妻の母の就業状況が厳しく、支援を提供することが肉体的・心理的に大きな負担となっていることを意味しているといえる。この類型では、育児協力の悩みとして肉体的疲労と、自分の時間がとれないことが挙げられており、仮に今以上の支援を子世代が期待してもそれに応えることは葛藤を増大させることになると思われた。ただし、孫観をみると、孫育てに積極的に関わりたい者の比率が5類型中最高で、加えて、孫の教育方針をめぐる子世代との対立を悩みとする率も最も高かった。専門職類型の母親の孫観とは対照的であり、この類型にとっては、孫との関わりそのものに関しては積極的であるといえる。育児方針をめぐる親子対立は全類型において子世代の方でより強く意識されていたが、なかでもこの類型では対立があると認識する妻が5類型中最も多かったことから、支援量は少ないものの親世代の姿勢・態度が世代間の葛藤を生みだす可能性は充分にあると思われた。

一方、頻繁な支援授受がなされている専業主婦類型においては、ほぼすべての種類の支援において妻の母の比重が高いにもかかわらず、身体的支援についてだけは母自身に「よく支援している」との認識がみられなかった。これは、既にみたように、常勤率が低く、時間的余裕に恵まれているため負担感が軽いからといえる。経済的支援および情動的・情緒的支援に対する自負心を考え合わせると、この類型では、極めて緊密な関係が成立する可能性が高い。孫観をみると、この類型では、孫との接触が自分に若々しい気持ちを与えてくれるものとの評価が高く、孫に対する関心は強かった。しかし、こうした関係は、一方で、親世代の干渉や介入を招く可能性をもっており、自立した関係を結ぶことを困難にする場合がある。なぜなら、接触が多いところに衝突の可能性は常に存在するからである。他方、母世代にとって、子世代からの支援期待が重荷となる場合も考えられる。事実、経済的支援についてみると、他の類型に比して経済的に優位にあるとはいえ、負担として自覚されている率も高かった¹⁶⁾。

このように、現在の育児支援をめぐる世代間関係は、異なる孫観や育児観を背景として親子両世代それぞれの事情や条件によって個別的に決定される。それ故、常に矛盾や葛藤を抱えた関係、即ち脆さを抱えた関係といえることができるだろう。

ま と め

最後に、育児支援をめぐる世代間関係を検討した結果知り得たこと及び今後の検討課題をまとめておく。

1. まず、支援の実態に関しては、妻の母による支援が、就業する妻に対して十分に与えられているのではなく、家事専業の立場にあり時間的にも経済的にも余裕のある専業主婦に集中して与えられていたことが明らかになった。支援が、最も必要とされているところに配分されず、すでに充足しているところに重ねて配分されることは、極めて皮肉な現象である。インフォーマルな支援システム（家族、親族、近隣による支援）の利点はフォーマルな制度的支援システ

ムを補完する柔軟性にあるはずであったが、現実には、親族による支援であっても支援労働力の不足分をすべてカバーすることは困難であることが分かった。これは2つのことを示唆する。つまり、まず1つには、核家族としてくらす既婚女性にとって、親世代による支援は、もはや就労の決め手とはなり得ないということである。そして、2つめには、世代間関係において、母娘間の育児支援関係が「子世代の育児労働力あるいは育児投資能力の不足を親世代が補う」という従来説明されてきたような単純なものではなく、冒頭でも述べたように、授受される支援とそれに関わる両世代間の主観的認識や感情、意志を含む選択的で相互的な関係であることを示唆するものと思われる。

2. 次に、支援関係を規定する条件について検討した結果、基本的には、育児支援が時間的余裕と経済的余裕を基盤として行われること、地理的条件はそれほど大きな影響力をもたないことが確認された。ただし、常勤職でも専門職の場合、母世代の過去の就業経験が支援関係に大きな影響を与えていることが分かった。

今の60代は娘への育児支援を「当然のように」引き受ける最後の世代といわれている。今後、育児と専門職を両立させる母親が増え、就業経験をもち、なおかつ現に就業している女性が祖母になる時代が来れば、現在の育児支援構造は変質せざるを得ないだろう¹⁷⁾。「就業する祖母世代」が育児支援（特に身体的支援）を提供できない例はインタビューでも得られた。例えば、自分の両親が市内に居住している専業主婦によれば、就業して自分個人の収入を得たいとの願望があるものの、自分の母親も勤務時間帯の不規則な常勤職（ビル・メンテナンス）に就いているため定期的・継続的な支援を期待するのは困難であり、これが常勤での就業をためらわせる第1の理由であった。また、自分の親と同じマンションに居住し、そのマンション内で自営業（フラワーショップ）を営む女性は、母子世帯であるため実母の支援に頼るところ大であったが、店の共同経営者である母親に過重な負担がかからないよう、24時間営業の託児施設（ベビーホテル）を利用した経験をもつ。この他、親と同居しているが、幼稚園の延長保育を積極的に利用して親世代の社会生活を侵害しないよう努めているという例もあった。いずれの場合も、祖父母にとって孫の養育が第一義的な問題とはなりえない事情を示していると同時に、親からの支援が得られない場合にそれ以外の機関（あるいは人）に身体的支援を求めるだけの一定の経済的余裕を子世代がもつかもたないかによって子世代の暮らしもまた大いに異なったものになることを示している。つまり、今後、両世代それぞれの経済的基盤の程度によって世代間の育児支援関係は、その有無も含めてますます多様に展開されると考えられる。親子それぞれの事情が相対立することで世代間の葛藤も多様なものになるだろう。

3. 今後の課題としては、まず、育児支援のもつ機能、世代間の主観的認識の違いやその違いの生まれるメカニズムをより深く考察することが重要である。その際注目されるのは、妻と夫の関係である。本稿では、大都市圏において多数を占める「親世代と別居する核家族」を取り上げ、実の母娘に関して分析を行った。育児役割の主な遂行者を妻に限定し、妻に与えられる支援という視点で検討してきた。今後、夫婦の関係を軸とした分析をすることによって、世代間の関係と両世代の夫婦の関係の重層的な構造に近づくことが可能になると考えられる。そのことは同時に、分析の視野が母娘関係を越えた拡がりをもつことをも可能にする。また、離婚の増加など家族の形態が多様化しつつある状況を踏まえて（調査の結果、類型によっては4分の1から3分の1が母子世帯であった）、子世代については少なくとも夫婦家族と単身家族の別を明確にすること、親世代についても家族形態を厳密に捉えることが必要となるだろう。家族

形態・家族構成はまた世帯の経済力と密接に関わっており、2. で述べたように、経済的要因の分析によって育児支援における世代間関係の意味をさらに具体的に知ることが可能になる。

4. 2つめの課題としては、「祖父母とは何か」「祖父母という地位はどのような意味をもつのか」という問題を検討することが挙げられる。安藤は高齢者の新しいライフスタイルに関して高齢女性がつ「祖母」という地位に注目し、アメリカで報告された「祖親性」の意味類型をもとに、日本における祖母を対象とした調査結果を検討している。彼が指針としている類型のなかに「疎遠型 (remote) 型」というタイプがある。これは「孫との接触は稀で、接触する際にもそれはごく短い時間となる。姿勢としては好意的だが、本質的に子どもの生活から分離している」という特徴をもつ。分析の結果、この疎遠タイプが2番目に多いことが発見され、教育程度が低い者はこのタイプに成りがたいとのことであった¹⁸⁾。育児支援という個人的な経験のなかからそれを担う親世代 (祖父母) の「祖親性」類型を見出すことによって、世代間関係における育児支援のもつ意味をタイプ別に析出することが可能になると考える。

註

- 1) 兵庫県家庭問題研究所 (1987)『核家族の育児援助に関する調査研究報告書』兵庫県, 落合恵美子 (1989)「育児援助と育児ネットワーク」『家族研究』1。
- 2) こうした考え方を宮本は「子どものため」イデオロギーという語で表現している。宮本みち子他 (1997)『未婚化社会の親子関係 お金と愛情にみる家族のゆくえ』有斐閣選書。
- 3) 袖井孝子 (1992)「女性の職場進出と家族の変化」女性学研究会編『女性学と政治実践』女性学研究会。
- 4) 関井友子他 (1991)「働く母親の性別役割分業観と育児援助ネットワーク」『家族社会学研究』3。
- 5) 今田幸子 (1995)「共働きと家庭生活」『JILリサーチ』22, 鈴木春子 (1995)「育児期の就業継続を支えるための問題点と課題」『労働科学』71-5, 前田信彦 (1995)「女性の就業と支援システム」『JILリサーチ』23, 天木志保美 (1994)「働く母親とおばあちゃんパワー」『京都の労働経済』119。
- 6) 安藤究 (1989)「祖親性研究序論—社会変動と祖親性研究」『上智大学社会学論集』14。
- 7) 高橋博子 (1994)『子育てにかかわる意識調査報告—育児の世代間交流に対する若い母親の意識—』母子衛生研究会, 同 (1995)「育児をめぐる世代間交流」青井和夫編『高齢化社会の世代間交流』長寿社会開発センター。
育児をめぐる世代間の葛藤については、母子保健、小児保健の分野においても、共働きの子世代に依頼され育児を引き受けている親世代の不満や葛藤が報告されている。宮中文子 (1996)「祖母の子育て参加の実態について (第1報)」『小児保健研究』55-1, 飯島久美子 (1991)「母親に対する育児に関するアンケート調査から—母親の就労、夫の協力、祖父母同居との関わりと母親の意識—」『小児保健研究』50-1, 吉澤英子 (1990)「中高年 (おばあちゃん) の子育てをめぐる」『母子保健情報』21。
- 8) 厳密な意味では、夫方と妻方両方の親世代からの支援を比較検討する必要があることは言うまでもない。これは今後の課題としたい。
- 9)『札幌市統計書』(平成9年版)を参照した。
- 10) 一戸建の持ち家居住率は、専業主婦類型89.5%, 暫定的専業主婦類型77.5%, 専門職類型77.8%, 非専門職類型76.9%, パート類型44.4%であった。分譲マンションを含めた自家保有率は専業主婦類型から順に89.5%, 87.5%, 77.8%, 80.7%, 50.0%であった。また、子世代が住居を購入する際、専業主婦類型では5割, 暫定的専業主婦類型では33.3%, 専門職類型では28.6%, 非専門職類型では11.1%の妻方親が金銭的援助をしていた。パート類型の親は援助していなかった。
- 11) この類型に夫方の自営業従事者が多いことを考えると、たとえ夫方親と同居していなくとも、自分の母親か

ら頻繁に支援を受けることは難しい環境にあるといえるかもしれない。

- 12) 子世代との同居希望は専業主婦類型15.0%, 暫定的専業主婦類型12.5%, 専門職類型0.0%, 非専門職類型9.7%, パート類型19.0%であった。
- 13) 高齢者の幸福感と関連が深い変数は、男女共通して健康度であり、女性ではこれに世帯収入と親族交際頻度に加わり、男性では友人との交際頻度に加わる。一般通念とは異なり、子どもの有無、子どもとの同・別居などは幸福感には影響をもっていない(直井道子(1990)「都市居住高齢者の幸福感」『総合都市研究』39)。また、老親とその子世代の同別居意向について奥山は、「老親より子ども側の方により依存的、選択的意向が働いている」と指摘する。現在の大都市における老親子同居家族の機能は、老親に対する「含み資産」というよりは、むしろ子どもに対する経済的資産としての機能がより大きく意向に反映したということである(奥山正司(1987)「大都市における老親とその子どもに見る同別居意向」『社会老年学』26)。
- 14) 非専門職類型では他の類型に比して授受される支援の量は少なかったが、かといって、この類型において母娘が疎遠であったわけではない。なぜなら、親子両世代の交流頻度をみると、妻の母と「ほとんど毎日会う」「週1回以上会う」の合計は専業主婦、専門職、非専門職の3類型においてはほぼ同じであるものの、「ほとんど毎日会う」に限ると、非専門職類型が最も高率を示すからである。妻の父親との交流も非専門職類型で最も高率を示す。これは、同町内・同区内に居住する妻の親が他の類型よりも多いことが主な理由であろう。妻の母との近接と交流の多さ、即ち、情緒的な満足感を充足させるための相互的な行為が頻繁であることが支援を格段に増やすことに結びつかない理由は何なのか、本稿では充分には分析できなかった。
- 15) ボーナスのほとんどを投入して親を海外旅行に連れていくという例もある。アエラ編集部「若おばあちゃまの育児」アエラ編集部『アエラ』1998. 9. 28号。
- 16) 孫に対する援助額の最多帯は専業主婦類型で1年に5~10万円未満であり、他4類型の最多帯1~5万円未満より高額であった。
- 17) アメリカでは、祖母の就労増加により1990年には親戚による保育が19.2%に激減した。1965年には33%であった。下夷美幸(1993)「アメリカにおける保育サービスの現状と保育政策の課題」『海外社会保障情報』104。
また、親の就業の有無にかかわらず、子世代の育児環境を補完するための後方支援的役割を担うことによって親世代の生活が束縛され、親世代が自分自身の友人・地域ネットワークを育成することが阻害される結果、老齢期の孤立がもたらされる可能性があることが指摘されている。小笠原浩一(1994)「多世代家族と高齢化社会」『季刊・社会保障研究』30-3。
- 18) 安藤究(1992)「大都市高齢女性の祖母性」『総合都市研究』45。

参考文献

- アエラ編集部「親が嫌う子との同居」『アエラ』1998. 3. 23号。
- 青井和夫編(1995)『高齢化社会の世代間交流』長寿社会開発センター。
- 安藤究(1994)「新しい祖母の誕生?—祖父母のスタイルの変容の可能性について」森岡清志・中林一樹編『変容する高齢者像—大都市高齢者のライフスタイル』勁草書房。
- 安藤究(1990)「祖親性(grandparenthood)における共同製作の次元—ライフコース視点からの接近」『上智大学社会学論集』15。
- 今田幸子(1995)「女性の就業と都市の生活ネットワーク」『日本都市社会学年報』12。
- 家計経済研究所編(1994)「『脱青年期』の出現と親子関係—経済・行動・情緒・規範のゆくえ—」家計経済研究所。
- 鎌田明子(1980)「現代都市勤労者家族をめぐるインフォーマルな諸関係の形成構造と機能」『現代社会学』14。

- 木本喜美子 (1996)『家族・ジェンダー・企業社会—ジェンダー・アプローチの模索』ミネルヴァ書房。
- 厚生省人口問題研究所 (1996)『現代日本の家族に関する意識と実態—第1回全国家庭動向調査 (1993年)』厚生統計協会。
- 佐藤尚人 (1995)「子育て中の親が祖父母との関係で感じていること」世代間交流研究会編『世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 論文・資料集』長寿社会開発センター。
- 杉本貴代栄・中田照子・森田明美 (1991)『日米の働く母親たち—子育て最前線レポート』ミネルヴァ書房。
- 総合研究開発機構 (NIRA) (1993)『〈NIRA市民フォーラム〉女性の社会参加と課題 第3回「母親の就労と子ども」』総合研究開発機構。
- 高橋博子 (1995)『都市高齢者の日常生活と社会参加—世田谷区高齢者の実態調査報告』長寿社会開発センター。
- 高橋博子 (1995)『社会参加に積極的な高齢者のライフスタイル—世田谷区高齢者の実態調査1995』長寿社会開発センター。
- 竹村祥子 (1994)「就学前の子どもをもつ都市の家族の就労と育児—新宿調査を手がかりとして—」『社会学研究』61。
- 都留民子 (1990)「家族の子育てを支えるシステム」『こころの科学』30。
- 『都市問題』85-6 (1994) 特集：保育所制度。
- 『都市問題』85-8 (1994) 特集：都市のなかの女と男—多様化する「都市」家族—。
- 『都市問題研究』48-2 (1996) 特集：少子社会と都市。
- ゲンヒルド・O・ハーゲスタッド (黒田俊夫監訳) (1987)「家族—親族のつなぎ役としての女性と祖父母」『高齢化社会—選択と挑戦』文眞堂。
- 西下彰俊 (1984)「三世代の女性における同・別居意識の研究」『社会老年学』19。
- 松本康・野沢慎司編 (1994)『現代社会と家族の変容に関する研究3 都市の家族とパーソナル・ネットワーク』ニッセイ基礎研究所。
- 坂本佳鶴恵編 (1994)『現代社会と家族の変容に関する研究5 高齢期の親子関係』ニッセイ基礎研究所。
- 日本大学総合科学研究所編 (1994)『現代家族に関する全国調査報告書—進行する静かな家族革命—』日本大学総合科学研究所。
- 日本労働研究機構編 (1995)『職業と家庭生活に関する全国調査報告書』日本労働研究機構。
- 野沢慎司 (1995)「都市家族の夫婦関係とパーソナル・コミュニティ 妻の援助ネットワークと夫婦の絆」『総合都市研究』56。
- 野々山久也他 (1997)『いま家族に何が起きているのか 家族社会学のパラダイム転換をめぐる』ミネルヴァ書房。
- 野辺政雄 (1997)「高齢女性の社会的ネットワークとソーシャルサポート—世帯類型と年齢別分析—」『ソシオロジ』130 (42-2)。
- 蓮見音彦・奥田道大編 (1993)『21世紀日本のネオ・コミュニティ』東京大学出版会。
- 兵庫県家庭問題研究所編 (1993)『保育サービスの実態と利用者の意識に関する調査研究報告書』兵庫県。
- 兵庫県家庭問題研究所 (1994)『祖父母と孫のかかわりに関する調査研究報告書—祖父母の「孫育て」をめぐる』兵庫県。
- 兵庫県家庭問題研究所 (1995)『家族相互のふれあひに関する調査研究報告書』兵庫県。
- 牧野暢男他 (1991)「母親の就労と育児援助」『人間研究』27。
- 松本康編 (1995)『増殖するネットワーク』勁草書房。
- 宮本みち子 (1995)「「脱青年期」の出現にみる少子社会の親子のゆくえ」『季刊家計経済研究』27。

- 宮本みち子他（1995）「ベビーブーマーのライフコースと世代間関係—長寿化社会の親子の絆のゆくえ—」『季刊家計経済研究』28。
- 宮本みち子（1993）「未婚青年親子の世代間関係と家族—経済的分離と情緒的絆を通して—」『家族研究年報』18。
- 明星大学社会学科社会調査実習報告書（1994）『青年期の親子関係と自立に関する調査』明星大学社会学科。
- 明星大学社会学科社会調査実習報告書（1996）『30代の家族と親子関係』明星大学社会学科。
- 連合総合生活開発研究所編（1995）『勤労者家族の総合的調査研究報告書』連合総合生活開発研究所。
- 労働省婦人局（1991）「働く母親の育児に関する環境条件の整備」（資料）『労働法律旬報』1257。
- 山田昌弘（1994）『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス—』新曜社。
- 渡辺圭子（1992）『ライフサイクルと集合住宅に関する人間科学的研究(2)—特に幼児と高齢者のいる家族の場合—』住宅総合研究財団。